



# 足立区長定例記者会見

平成31年2月12日(火) 午後2時00分～  
足立区役所 中央館8階 特別会議室

## 《 次 第 》

- 1 家庭的保育(保育ママ)における給食提供の取り組み  
～ 多様な保育サービスの利用促進に向けて ～ . . . . . 1
- 2 防災・減災対策のさらなる推進  
～ ① 新たな基金の創設 ～ . . . . . 4  
～ ② 綾瀬警察署による全国初の取り組み ～ . . . . . 6  
～ ③ 信用金庫が防災対策融資を開始 ～ . . . . . 8
- 3 そ の 他
- 4 質 疑
- 5 東京女子医科大学・新東医療センター  
完成イメージ動画放映(約5分間)

【担当】広報室 報道広報課 03(3880)5816



## 家庭的保育(保育ママ)における給食提供の取り組み ～ 多様な保育サービスの利用促進に向けて ～

区民の様々な保育ニーズに的確に対応するため、足立区では「足立区待機児童解消アクション・プラン」を策定し、認可保育所に加え、保育ママ・小規模保育・認証保育所など多様な保育の整備や利用者支援などの取り組みを進めることで「2020年4月の待機児童ゼロ実現」を目指しています。

### 1 保育ママ事業とは？

研修受講後、区の認可を受けて自宅等で保育する、家庭的な保育を望む方向けの事業

- 対象年齢：0～2歳児
- 定員：5人まで
- 施設数：区内153か所(平成31年2月現在)
- 給食：一部施設で実施

#### 【参考】小規模保育

一定基準を満たした小規模施設で保育ママに近い雰囲気の実施

- 対象年齢：0～2歳児
- 定員：6～19人
- 施設数：区内27か所(平成31年2月現在)
- 給食：全施設で実施

### 2 保育ママ 空き解消のキーワードは「給食」

#### 実態(平成30年4月入所状況)

待機児童のいる地域でも、保育ママ・小規模保育等で定員に空きが生じている

#### 待機児童保護者へのアンケート(6月)

回答内容から、保育ママ等を希望しない理由が見えてきた

#### 【アンケートから見えてきた課題】

① 卒園後の預け先が確保(先行利用調整)されれば、申し込む **42%**

※小規模保育を希望しなかった世帯の回答中

認可保育所等と比べ選ばれにくい傾向  
■保育ママ・小規模保育は2歳児で卒園  
■新たな預入先を探さなければならない不安や負担感

② 先行利用調整と給食が実施されれば、申し込む **約5割**

※保育ママを希望しなかった世帯の回答中

保育ママを希望しない要因

- 「給食が実施されていない」
- 保護者が「お弁当を用意できない」

#### 【対策】

##### 先行利用調整の導入(23区初)

卒園後の預け先を確保することで、保育ママ・小規模保育の利用を促進

※平成30年9月11日 区長定例記者会見で説明済み

平成31年度4月入所分  
待機児童解消に向けた成果あり

実施済み

##### 保育ママへの給食の導入

先行利用調整とともに、給食実施を拡大

順次導入

ミスマッチを無くし、  
待機児童解消を加速！

## 給食導入の手法

区では、以下の手法で保育ママにおける給食提供を段階的に進めています。

### 事業者の12%で実施中

#### (1) 自園調理

19事業者で実施中  
(平成31年2月現在)

※平成31年4月～  
19事業者が新たに開始  
計38事業者に拡大予定

### 導入検討中

区からの要望後、  
国が規制緩和

#### (2) 外部搬入

平成28年11月  
区から国へ、搬入事業者を拡大するよう要望  
平成30年4月  
国が搬入規制を緩和

給食の調理・搬入可能な事業者への委託可能性等を調査中

### 今回実施開始

先進事例で  
国が採択

#### (3) 共同体方式

・国が公募する「家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業」で採択

全国で3自治体が採択

給食提供での採択は足立区のみ

・平成31年1月から給食提供開始

## 3 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業

### 背景

保育需要が増大し、待機児童解消が全国的に大きな課題となった

平成27年4月 子ども・子育て支援新制度スタート

- 定員増と選択肢拡充のため、保育ママ・小規模保育等も認可施設へ新たに位置付け
- 小規模保育等と比べ、保育ママでは給食の実施率が低い状況

国は保育ママ事業の課題を解消すべく、「家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業」を実施

### 国が求める要件

待機児童解消に向けて保育ママ事業のさらなる普及をめざし、平成30年度、単独事業者では対応が難しい課題をコンソーシアム(共同事業体)で解消できるよう、国は以下の要件等を盛り込むモデル事業の提案を自治体に求めました。

- ① 区市町村単位のモデル事業とすること
- ② 複数の保育ママが共同事業体を形成し、以下を共同で行う体制整備を図ること
  - ・情報・ノウハウの共有
  - ・保育環境の整備(給食提供等)
  - ・経営の効率化
- ③ 連絡調整等を行うコンソーシアムコーディネーターを配置すること
- ④ 実施にあたっての問題点を明らかにすること
- ⑤ 得られるノウハウを蓄積し、全国展開を図る仕組みの構築を目指すこと

※主なものを抜粋

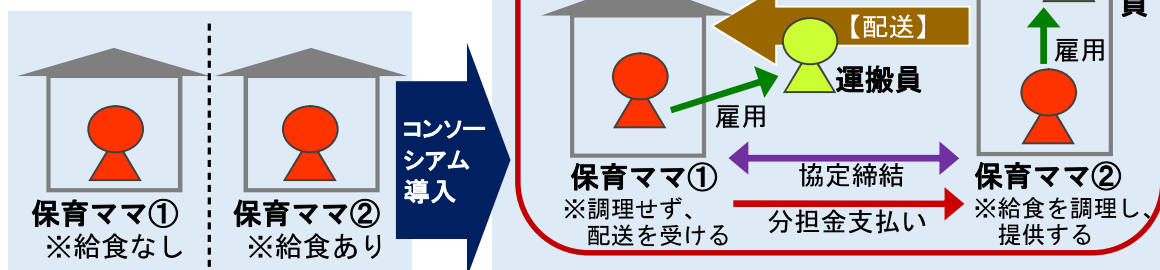
## 4 コンソーシアムを活用した「給食提供」モデル事業

モデル事業として  
国が採択

### 足立区からの提案は **給食**

保育ママの「給食提供」にコンソーシアムを活用する提案は全国でも例が無く、先進事例として国からモデル事業に採択されました。

#### (1) モデル事業の実施概要



#### コーディネーター(区職員)の主な役割

- 保育ママ間の連絡調整
- 定期巡回支援
- 献立作成、提供
- 調理員・運搬員の確保支援
- 協定締結の支援
- 食育等相談支援

- 給食提供未実施の保育ママに、既に自園調理を実施している保育ママが搬入
- 区職員をコーディネーターとして配置し、保育ママを支援
- 導入のメリット

**ハード**

保育ママ自宅での調理において、設備上の不足がある場合等でも、給食調達が可能

**ソフト**

保育ママに係る業務上の負担を分散可能

- ・ 調理員確保
- ・ 給食調理
- ・ 事務処理

#### (2) 実施期間

- 試行期間（保育者による検食のみ）： 1月15日(火)～1月25日(金)
- モデル期間（検食＋子どもへ給食提供）： 1月28日(月)～3月29日(金)

#### 今後の方針

- 待機児童解消につながる保育ママへの給食導入を進める
- コンソーシアム形成モデル事業拡大に向け、課題を整理・検討
  - ・ 運搬時の安全性の確保
  - ・ 責任の所在の明確化（事故発生時等）
  - ・ 保育ママ間の負担の平準化

#### 【問合せ先】

待機児童保護者へのアンケートに関すること

待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課 臺 富士夫 電話(3880)5759

保育ママ事業に関すること

子ども家庭部 子ども施設入園課 菊地 崇 電話(3880)6106

## 防災・減災対策のさらなる推進①

### ～ 新たな基金の創設 ～

足立区で起こりうる地震や水害などの被害を少しでも減らすために、防災・減災対策をさらに推進していきます。また、区だけで取り組みを行うのではなく、警察や金融機関との協働・協創による、まち全体での安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを着実に進めていきます。

### 1 基金設置の背景

区の取り組みについて、各分野に対する重要度を聞き、  
【重要である】(「重要である」+「やや重要である」)と  
答えた割合 【足立区政に関する世論調査より】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	防災対策 (79.2%)	高齢者支援	防災対策 (81%)	防災対策 (82.7%)	防災対策 (81.4%)
2	治安対策 交通対策	治安対策	交通対策 治安対策	資源環境対策	資源環境対策
3	—	資源環境対策	—	交通対策	交通対策
4	資源環境対策	防災対策 (78.8%) 交通対策	資源環境対策	治安対策	治安対策
5	高齢者支援	—	高齢者支援	子育て支援	高齢者支援

＜平成29年＞  
台風21号では、中川で氾濫危険水位を超過、**足立区で初めて避難勧告を発令**した。

＜平成30年＞  
大雨により**水防本部を4回立ち上げた**。

区において、大雨で水害などの対応を迫られる場面が多くなってきている。

防災への高い区民ニーズ

大きな災害が起こる可能性

災害への万全な備えを着実に進めていく必要がある

### 2 「足立区防災減災対策整備基金」の創設

目的

区民の生命・財産・安全を守る防災、減災対策の強化に資する公共施設等の整備に要する財源を確保するため

平成31年  
第1回定例会  
条例案  
提出

40億円

平成30年度3月補  
正予算で積立計上

- ①避難所(学校体育館)エアコンの整備  
(第四中学校・花畑北中学校・入谷南中学校)
- ②学校敷地内マンホールトイレの整備
- ③区内防災拠点整備(旧入谷南小学校跡地)
- ④防災船着場整備(千住大橋)

**①避難所（学校体育館）エアコンの整備**

2019年モデル校3校（1校あたり12台）に設置。以後、全校設置を前提に空調能力を検証。

- 第四中学校（独立型体育館・リース契約・都市ガス）
- 花畑北中学校（独立型体育館・工事契約・LPガス）
- 入谷南中学校（内蔵型体育館・工事契約・都市ガス）



**③旧入谷南小学校跡地に防災拠点を整備**

2019年度以降基本コンセプトを策定、2024年完成を目指す（支援物資の保管場所・中継基地を機能として想定）。



**②学校敷地内マンホールトイレの整備（★）**

30年度末までに24校に設置される。その後、学校の建替えに合わせて順次整備を行う。  
費用は、1カ所あたり1,000万円程度

**④千住大橋防災船着場を整備**

2020年度着工・完成予定。災害時の水上交通による緊急物資や人員の輸送等の拠点としての整備を行う。  
国・都による千住防災船着場（隅田川）、新田防災船着場（荒川）、足立防災船着場（荒川）が既に整備されている。

：既存整備防災船着場



**アースイントイレ**

- 校庭の土を掘起こし、地下に埋まったトイレを引き出して設置
- 設置に10人で1時間程かかる

高齢者には掘るのが大変

【問合せ先】

足立区防災減災対策整備基金に関すること  
政策経営部 財政課長 岩松 朋子



**マンホールトイレ**

- マンホールの蓋を開け、便座部品をセット
- 2人で20分程で設置可能

設置が簡単で助かる

電話（3880）5814

## 防災・減災対策のさらなる推進② ～ 綾瀬警察署による全国初の取り組み ～

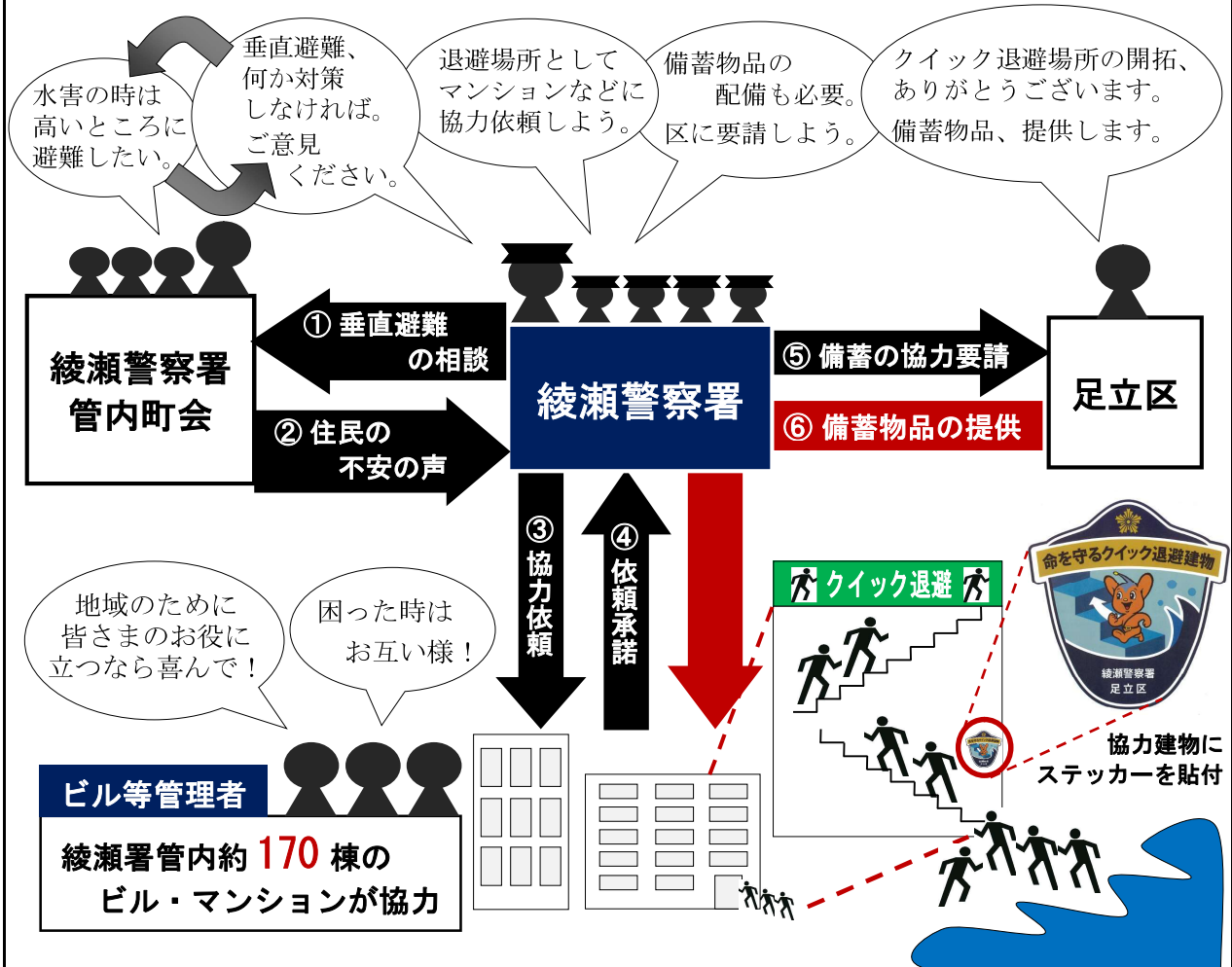
平成30年8月から綾瀬警察署は、「平成30年7月豪雨」で発生した大規模水害や、ハザードマップの浸水想定を踏まえ、ビルやマンション管理者に対して高層建物を緊急避難場所（以下、「クイック退避建物」）として住民に開放するよう要請したところ、現在、約170棟の建物所有者に協力いただいています。

区では、クイック退避建物として協力していただいている建物に備蓄物品を配備するため、区内警察署と連携していきます。

**クイック退避建物とは？**

豪雨による河川の氾濫等が発生し、家屋などへ浸水又は浸水の恐れがある際に、高層建物（対象は5階以上）の廊下・屋上などの共用部分を近隣の住民の一時退避場所として「命を守る施設」をいいます。綾瀬警察署がつくった“造語”です。

### 1 綾瀬警察署“発”の全国“初”の垂直避難対策



## 2 区による備蓄物品の提供

平成31年1月25日に足立区と綾瀬警察署は、『「クイック退避建物」への備蓄物品配備に関する協定書』を締結し、区は、綾瀬警察署に以下の物品 **100セット** を配備（平成31年3月）します。綾瀬警察署は一旦、物品を区から受け、退避建物へ分配します。

備蓄物品【20人分 / 1セット】

- 水（500ml × 24本）
- クラッカー（35食）
- アルミブランケット（20枚）



※備蓄する場所の容量が十分でない退避建物もあるため、建物の実情に合わせてながら、管理者と確認し物品を配備していきます。

## 3 区内3警察署への広がり

区は、綾瀬警察署以外の区内3警察署と順次、備蓄物品配備に関する協定を締結しました。今後は、高層建物の管理者にクイック退避建物へ協力していただけるよう、警察署との情報を共有しつつ、浸水想定を参考に、依頼していきます。

<b>2/5</b> 竹の塚警察署 協定締結	<b>2/6</b> 西新井警察署 協定締結	<b>2/7</b> 千住警察署 協定締結
<ul style="list-style-type: none"> <li>●綾瀬川の沿岸のビル・マンションに協力依頼を行う。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象は、5階以上の建物</li> <li>●本木・関原・梅田地区から危険度を勘案し順次拡大予定</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象は、事業所（事務所）マンション</li> <li>●北千住駅を中心に地区を分割し、順次拡大予定</li> </ul> 

### 【問合せ先】

備蓄物品配備に関する協定締結に関すること

危機管理部 災害対策課長 八鍬 一生 電話（3880）5835



## 防災・減災対策のさらなる推進③ ～ 信用金庫が防災対策融資を開始 ～

平成30年3月20日、足立区と足立成和信用金庫は、「足立区・足立成和信用金庫『協働・協創』推進のための包括連携協定」を締結

### 1 防災・減災のための区の実り組み

#### (1) 足立区特定地域の設定

木造密集地域の減災対策として『足立区特定地域』を設定(平成26年)

- 大地震発生時に建物が倒壊する危険性の高い「建物倒壊危険度ランキング」4以上の地区(区内45町丁目)
- 「建物倒壊危険度ランク」4以上の地区の隣接地域で火災延焼阻止に有効な道路・公園等が存在する地区(区内21町丁目)

※ 東京建物倒壊危険度(地震に関する地域危険度測定調査第6回)引用

特定地域



#### 【足立区特定地域を対象とした助成金を整備】

- 感震ブレーカー等設置費用助成
- 緊急避難路整備助成

#### 【地域内の助成割合、助成額上限を拡充】

- 耐震改修工事等助成 など
- ※ 対象経費の1/2 最大120万円

#### (2) 防災・減災対策関連の助成例

- 耐震診断助成
- 耐震改修工事等助成
- 感震ブレーカー等設置助成

- ブロック塀等カット工事費助成【10月新設】
- ブロック塀倒壊防止工事費助成【10月拡充】 など

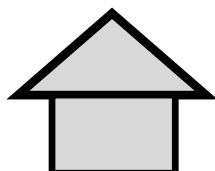
大阪府北部地震を受けて、足立区で新設・拡充した防災・減災対策の助成金

例えば、耐震改修工事等助成を活用する場合

580万円のお金なんて  
工面できないよ



事例 足立区特定地域内で、  
旧耐震基準の建物の耐震改修をする場合



工事費見積もり総額700万円



## 2 区民の“背中を一押し”する新融資

足立成和信用金庫が、(平成31年4月開始予定)

### 『防災対策融資』を新たに開始

自宅の耐震改修を行う場合や事業所のブロック塀に倒壊防止対策を行う場合など、防災関連の資金全般を対象とした融資制度

個人向け融資の他に法人向け融資や個人向けしんきん保証基金付き融資があります。

個人向け融資

■融資期間 35年 ■融資限度額 300万円

適用金利 1.8% (変動)

- 足立区特定地域内を対象物件の場合、金利 0.3% **Down**
- 旧耐震基準の建物建替え、耐震改修の場合、金利 0.3% **Down**
- 区の防災・減災関連助成金を利用している場合、金利 0.2% **Down**

例えば

最近、大きな地震のニュースを見て自宅の倒壊が不安でした。区の助成と足立成和信用金庫の融資を組み合わせれば、助成金と低い金利で、念願の耐震改修ができそうで、ホッと一安心です。

最大で金利 0.8% **Down**

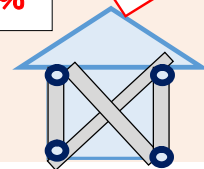
適用金利 1.0% に

★事例で融資を受けた場合

足立成和信用金庫から580万円を借り入れて、耐震改修を実施

金利 1.8% ▶ 1.0%

耐震改修  
で一安心



## 足立区の防災・減災対策を金融面で強力バックアップ



耐震補強・空き家改修等の相談会を共同で開催する

建築安全課窓口などで『防災対策融資』を紹介

【問合せ先】

足立成和信用金庫との包括連携協定に関すること

政策経営部 協働・協創推進担当課長 坂田 光穂

電話 (3880) 5748

防災・減災関連助成金、足立区特定地域に関すること

建築室 建築安全課長 小木曾 正人

電話 (3880) 5317

融資制度に関すること

足立成和信用金庫 営業推進グループ 吉田 聡

電話 (3882) 3246